

報道機関各位

(新型コロナ経済対策) 経営基盤安定支援金の交付について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令及び外出自粛要請の影響により、急激に売上げが減少し、かつ、長野県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金の対象とならないバス事業者、タクシー事業者、運転代行業者、旅行事業者及び災害発生時に避難者の受け入れ等が想定される公共性の高い宿泊業への雇用維持や三密対策、「新しい生活様式」への対策等にかかる経営基盤の安定支援を目的として、下記のとおり支援金を交付します。

交付金額	① バス事業・観光事業・タクシー事業の複合事業者		
		1グループあたり	80万円から100万円
	② 運転代行業者	1事業者あたり	10万円
	③ 宿泊業者		
	・ 収容人数50人以上	1事業者あたり	100万円
	・ 収容人数20人以上50人未満	1事業者あたり	20万円
	・ 収容人数20人未満	1事業者あたり	10万円

添付資料 有 無 

箕輪町 商工観光推進室 商工係
(室長) 小林 剛史 (担当) 小野 文久
電話 : 0265-96-8300
FAX : 0265-96-8301
E-mail : sangyou@town.minowa.lg.jp